

# 町職員の 給与等を お知らせします

町職員の給与は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与に準じて条例案が作られ、町議会の議決を経て支給されています。

行政の透明性を図るため、職員の給与等のあらましをお知らせします。

## ◆職員の平均給料月額、初任給等の状況◆

①平均年齢、平均給料（各年度4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
2年度	39.2歳	293,989円
元年度	39.3歳	299,072円

②初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	秩父別町	国
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

## ◆役職別職員数の状況（令和2年4月1日現在）◆

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
職務内容	係員の職務	上級係員・主事の職務	主査の職務	主幹・指定主査の職務	課長・室長・事務局長・技術長・指定主幹の職務	指定課長・指定室長・指定事務局長の職務	
職員数	12	6	6	17	9	5	55
構成比	21.8%	10.9%	10.9%	30.9%	16.4%	9.1%	100%

※特別会計から給与を支給している職員を含む。

## ◆年齢別職員構成の状況（各年度4月1日現在）◆

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
2年度	3人	6人	5人	4人	5人	2人	6人	6人	7人	7人	3人	1人	55人
元年度	2人	6人	5人	4人	4人	2人	6人	7人	10人	5人	3人	0人	54人

## ◆特別職の給料等の状況（令和2年4月1日現在）◆

区分		給料月額等	
		条例で定められた額	特例による減額後（現行）
給料	町長	830,000円	789,000円
	副町長	669,000円	642,000円
	教育長	594,000円	576,000円
期末手当	町長 副町長 教育長	令和元年度支給割合 4.5月分	

※令和2年4月1日から令和3年3月31日まで、特例により特別職の給料を減額しています。

## ◆職員の手当の状況◆

### ①期末手当・勤勉手当

秩父別町	国
<b>【令和元年度支給割合】</b> ◆期末手当 2.6月分 ◆勤勉手当 1.9月分	<b>【令和元年度支給割合】</b> ◆期末手当 2.6月分 ◆勤勉手当 1.9月分
<b>【加算措置の状況】</b> 職制上の段階、職務の等級による 加算措置	<b>【加算措置の状況】</b> 職制上の段階、職務の等級による 加算措置

### ②時間外勤務手当（令和元年度）

支給実績	234万円	支給対象職員1人あたり 平均支給年額	6.9万円
------	-------	-----------------------	-------

### ③その他の手当（令和2年4月1日現在）

区分	主な内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (元年度)	支給対象職員1人 あたり平均支給年額
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円	同	692万円	230,783円
住居手当	・借家 家賃に応じて支給 (28,000円限度) ・持家 10,000円	異	667万円	155,228円
通勤手当	・通勤距離が2km以上の者 ・交通機関利用 55,000円限度 ・自動車使用は距離により支給	同	34万円	68,370円
管理職手当	・給料月額の9%又は10%	異	866万円	433,175円

## ◆給与水準（ラスパイレス指数※1）◆

区分	30年度	元年度
秩父別町	98.8	98.7

※1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与基準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

